

電気設備技術基準・解釈講習会のご案内

電気事業法に基づき定められた『電気設備に関する技術基準を定める省令』（以下「省令」）及び『電気設備の技術基準の解釈』（以下「解釈」）は、電気関係者が電気工作物の設計、施工、維持、運用にあたり遵守しなければならないものです。

一般社団法人日本電気協会中部支部では、電気工事に従事する技術者を対象に、これら「省令」及び「解釈」の重要事項や改正点などについて、その背景を踏まえ分かりやすく解説・説明する本講習会を下記のとおり開催いたします。

- 1 開催日時 2025年8月8日(金) 10:00~17:00
- 2 会場 東桜会館 1F ギャラリー (名古屋市東区東桜二丁目6番30号 TEL 052-973-2223)
- 3 講習内容 (都合により一部変更することがございます。)
- ・電気事業法と技術基準 ~ 電気機械器具の危険防止
 - ・電気設備の接地 ~ 分散型電源の系統連系設備
 - ・最近の技術基準及び解釈の改正
- 4 定員 96名 (定員になり次第締め切りします。定員超過後のお申込みにはお断りの連絡をします。)
- 5 テキスト 電気設備の技術基準とその解釈 2025年版 [予定価格 (税込) 1,320 円]

上記書籍をお持ちでない場合は、「書籍購入」でお申込み願います。

6 受講料 (税込)

(一社) 日本電気協会中部支部の会員	書籍持参 7,000 円	書籍購入 8,188 円 予定
下記協賛団体の会員	書籍持参 8,000 円	書籍購入 9,320 円 予定
一般 (上記以外)	書籍持参 10,000 円	書籍購入 11,320 円 予定

- 7 申込方法 次の方法でお申込み下さい。入金が確認でき次第「受付完了」とし、受講票をEメールにて送信します。
ホームページからのお申し込み (<http://www.chubudenkikyokai.com/>)
①HPの講習会案内から、募集中の講習会选择→②**電気設備技術基準・解釈講習会**を選択
→③お申込みフォームに必要事項を入力※し送信してください。
※システム上の制約のため、「共催」は「協賛」で入力ください。
- 8 振込先 三井住友銀行名古屋支店 普通預金 6602391 一般社団法人日本電気協会中部支部
- (1) 振込手数料はお客さま負担とさせていただきます。
 - (2) 受講料の入金確認後に受講票を発行します。お振り込み後10日経過しても受講票が未着の場合は電話にてお問合せください。
 - (3) キャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますが、別の方がご受講されても結構です。なお、その場合、交代者の氏名を事前にお知らせ下さい。
 - (4) 請求書は、お申込者のメールアドレスへ請求書発行システム (invoX) から電子メールでお送りいたします。領収書の発行は省略しておりますが、ご希望の場合は、一般社団法人日本電気協会中部支部のホームページ内の「お問い合わせ」 <https://www.chubudenkikyokai.com/contact/> に必要事項と講習会名を記載いただき申請してください。電子メールでお送りいたします。
- 9 共催・協賛団体 【共催団体】公益社団法人日本電気技術者協会中部支部
【協賛団体】一般財団法人中部電気保安協会、一般社団法人中部電気管理技術者協会、
一般社団法人日本電機工業会名古屋支部、一般社団法人日本電設工業協会東海支部、
一般社団法人日本配電制御システム工業会中部支部、中部電気工事業組合連合会、
中部電気工事協力会連合会、一般社団法人愛知電業協会、一般社団法人岐阜電業協会
一般社団法人三重電業協会 一般社団法人静岡県電業協会、電気安全中部委員会 (順不同)

以上